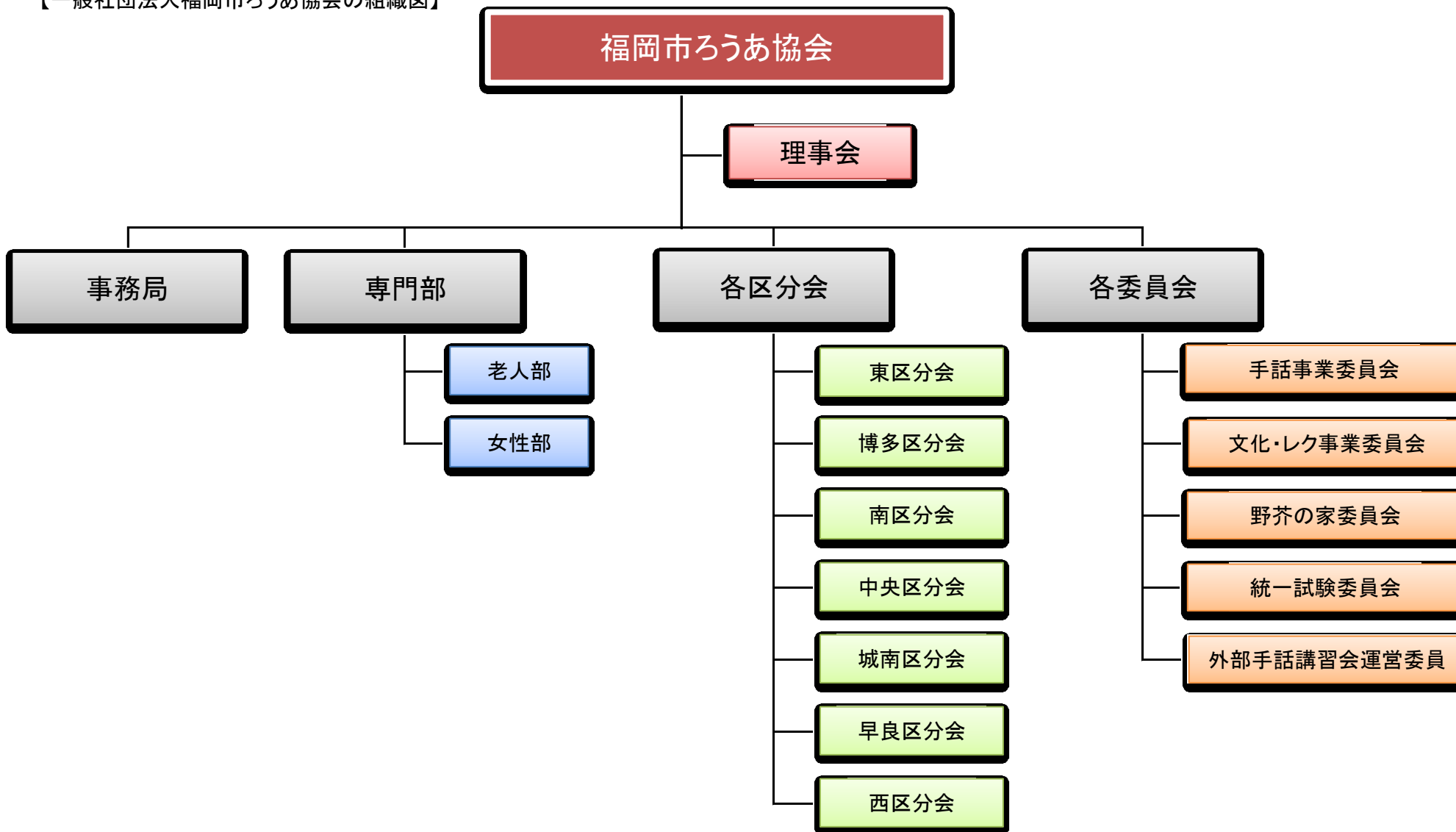


【一般社団法人福岡市ろうあ協会の設立目的】

一般社団法人福岡市ろうあ協会は、福岡市内に在住する聴覚障害者の生活、文化、教育その他福祉の水準の向上を図るとともに、聴覚障害者が安心して生活できる環境作りに努め、聴覚障害者の社会参加と福祉増進することを目的として設立しました。また、聞こえない・聞こえにくい仲間同士の親睦を深める事業、安心して暮らせる社会への啓発・情報提供、情報保障の整備などの取組みを行っています。

【一般社団法人福岡市ろうあ協会の組織図】



【一般社団法人福岡市ろうあ協会の主な事業内容】

事務局

総務・会計

広報活動
・機関紙の発行
・インターネットを使った情報発信

書籍など販売事業

手話動画撮影

手話事業委員会

手話奉仕員養成講座
手話通訳者養成講座

聞こえない体験会

手話通訳者学習会

文化・レク事業委員会

新春のつどい

福岡市ろうあ者体育祭

公開講演会・幹部研修会

外部手話講習会運営事業

＜外部手話講師派遣先＞

- ・大学
- ・短期大学
- ・専門学校
- ・高等学校
- ・小中学校
- ・文化センター
- ・一般企業 その他

Q&A No. 1997年3月号 18頁 三橋新聞掲載本紙掲載 No. 247号 2021年3月号 11頁 発行(自刊) 11

QSK一般社団法人福岡市ろうあ協会

ろうあ福岡 **5** 月号 No. 324

手話言語でコミュニケーションがとれる施設を立ち上げるために増強しました

2021年3月号(第318号)は、福岡市の社会福祉事業及び福祉法人が所管する障害者福祉施設
福祉活動センターのあふん(アール)と併設しました。
また、久留米市社会福祉センターにて「聴覚・身体障害者 聴覚・身体障害者 聴覚・身体障害者
あふん(アール)つづきの施設をめぐって」を掲載いたしました。
ろうあ福岡つづきは、活動の発展が期待される中、更に引きこもり状態にある方を、設立
委員を募集し、施設や活動など、施設、活動について、
2020年(平成32年) 聴覚障害者支援センターとしてオープンし、2021年度の開始で
開始し、利用者の増加が期待されています。
2012(平成24)年、NPO法人格を取得し、地域活動支援センターに移行し、現在に至ってま
す。
参加した福岡市ろうあ協会理事及び職員は、講師の山本氏、事務局の森田氏に目を向け、協
会の聴覚障害者支援活動の現状について、様々な質問を投げかけていただきました。
「ろうあ者の視点」が特徴となっていることから書かれたこの施設紹介は、大塚のボラン
ティア活動の参考になりました。



正会員・賛助会員には、
機関紙を毎月1回発行し、
ご自宅へ郵送します。
広告掲載も可能です。(有
料)
「すまっぼん」の他に、
YouTube配信、Facebookで
の情報発信も行っています。




正会員

福岡市内在住のろう者が入会可能です。
※諸条件により金額は異なります。

会費の表のとおりです。
会員区分は4つあります。

- ①自分一人で会員になる方→単独会員
- ②ご夫婦で会員になる方→夫婦会員
- ③70歳以上で減免申請を希望される方→70上会員
- ④80歳以上で減免申請を希望される方→80上会員

(A) + (B)をお支払いいただきます。

例えば、城南区在住の夫婦会員は、(A)26,600円 + (B)3,000円 = 合計29,600円

(A)福岡市ろうあ協会会費

2018/1/1現在

区分	単独会員	夫婦会員	70上会員	80上会員
全日本ろうあ連盟会費	3,500	7,000	3,500	3,500
九州聴覚障害者団体連合会会費	1,000	2,000	1,000	1,000
福岡県聴覚障害者協会会費	6,000	10,000	3,000	0
福岡市ろうあ協会会費	3,000	6,000	2,000	0
福岡市身体障害者福祉協会会費	800	1,600	800	800
小計(A)	14,300	26,600	10,300	5,300

(B)区分会費

区分	単独会員	夫婦会員	70上会員	80上会員
東区	2,000	2,500	1,000	1,000
博多区	1,000	1,500	1,000	0
中央区	1,000	2,000	1,000	1,000
南区	1,500	2,500	1,500	1,500
城南区	1,500	3,000	1,500	1,500
早良区	1,000	2,000	1,000	0
西区	1,000	2,000	1,000	1,000

※東区70歳以上の夫婦は2,000円

※博多区70歳以上の夫婦は1,500円

賛助会員

正会員になれない方が対象です。聞こえる方、福岡市外在住のろう者。

【会費】

個人会員 一口3,000円/年

団体会員 一口30,000円/年

一般社団法人 福岡市ろうあ協会 事務局

住所: 〒810-0062

福岡市中央区荒戸3丁目3-39 福岡市市民福祉プラザ4階

FAX番号: 092-406-3407

電話番号: 092-406-3406

E-mailアドレス: fukuoka.city.deaf@ffd.or.jp